

令和6事業年度

事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 令和6事業年度の主な成果・実績	2
3. 法人の目的、業務内容	8
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	9
5. 中長期目標	10
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	12
7. 中長期計画及び年度計画	13
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	25
11. 業務の成果と使用した資源との対比	27
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	29

1 3. 財務諸表	30
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	32
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 5. 内部統制の運用に関する情報	33
1 6. 法人の基本情報	34
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法等	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 7. 参考情報	40
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄までの日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物、畜産、食品、バイオテクノロジー、スマート農業、農業AI、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

平成30年4月の理事長就任以来、農業・食品分野における「Society 5.0※」の実現によって、「食料自給率向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」に貢献することを目標に掲げ、これらの目標達成のために、本部司令塔機能、農業情報研究、産業界・農業界との連携、知財・国際標準化活動、戦略的広報等の様々な面から組織・運営体制を改革してきました。さらに、令和3年4月から開始した第5期中長期計画では、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発をバランス良く推進・連携させることによって、AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出、成果の着実な社会実装を図っています。

令和6年度は、令和8年度から始まる第6期中長期計画も見据え、研究開発マネジメントの強化、農業・食品産業技術と先端技術（AI、データサイエンス、ロボティクス、バイオテクノロジー等）の融合、開発成果の普及加速、産業界との共同研究拡大、グローバル連携の強化、多様な人材の育成を推進するとともに、業務効率化、内部統制システムの一層の強化にも加速的に取り組みました。

今後も農研機構は、科学技術イノベーション創出と共通基盤技術・施設の整備・運用・刷新を国立研究開発法人のミッションとして絶え間なく実行し、四半世紀ぶりに改正された農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」（令和6年6月5日施行）、「スマート農業技術活用促進法」（令和6年10月1日施行）や「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）等の国家施策の実現に向けて、総力を挙げて対応して参ります。

関係機関の皆様には、絶大なご支援・ご協力をお願いいたします。また、本報告書が、皆様との連携を深める一助となることを願っております。

※ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱。

令和7年6月
農研機構 理事長

久間 和生



2. 令和6事業年度の主な成果・実績

●代表的な研究成果

先端的研究基盤の整備と運用

基盤技術研究

情報研究基盤を核として、農業情報研究、農業ロボティクス研究、高度分析研究、遺伝資源研究と連携し、それぞれの研究開発を加速

ゲノム情報の解析基盤整備による新品種開発の促進

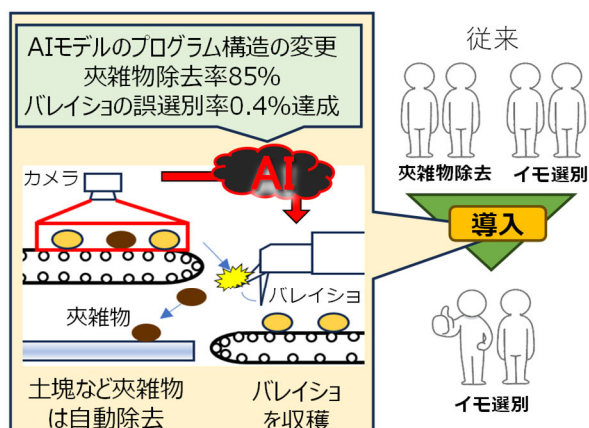
野菜花き研究部門・九州沖縄農業研究センターと連携。メロン市販品種272点のゲノム情報を網羅した Melonet DBと高速ジェノタイピングシステムを活用して、これまで抵抗性品種が無かったメロンの病害に対する抵抗性新品種を短期間で育成



開発したパッケージにより、育種期間の大幅な短縮に貢献

AI技術によるバレイショ収穫作業の省人化

北海道農業研究センターと連携して、バレイショ収穫に用いるポテトハーベスタの**夾雑物自動除去AIモデル**を高度化し、夾雑物を除去する作業員を削減



夾雑物自動除去ポテトハーベスタで農作業の省人化に貢献

農研機構の成果を活かした農業特化型生成AIを開発・実証開始

農業の持続的発展のために、**新規就農者の早期育成に向けて**、農業知識をいつでも簡単に教える**生成AIを開発・実証実験を開始**



収益収量改善、農業現場主体の地方創生に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅰ

「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造とAIやデータを活用したスマート化により農畜産業・食品産業のビジネス競争力を徹底強化

NARO乳酸菌データベースの公開と利用促進

公的乳酸菌コレクションとしては**世界最大規模**の約**6,000株**の**乳酸菌**からなるデータベースを構築、Web公開（データ総点数20万以上）。

農研機構・他機関での乳酸菌株の利用促進

基本情報

保管場所
分離源
分離年月
分離条件
最近縁種
菌種同定法
論文・知財化

+

セットで提供

各菌株の特性データ

発酵能
発酵代謝産物
ガス生産性
耐塩性
低温発酵性
亜硝酸Na耐性
免疫調節活性

【データ事例】

NMR一斉分析による発酵豆乳代謝物データ（約3,000株）

培養細胞を用いた免疫調節機能データ（約1,500株）

豆乳発酵、新規チーズスターター等に適した菌株を選抜、新規発酵食品を開発

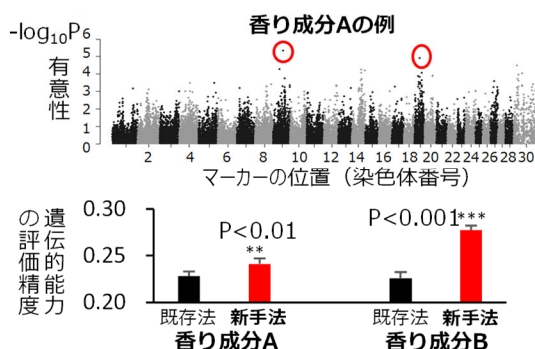


豆乳発酵食品の試作（スタートアップ企業との連携）

乳酸菌を活用した**新事業開発**、**新規発酵食品**や**飼料等**の開発の加速に貢献

和牛肉の肉質評価指標を改良するゲノミック評価手法の開発

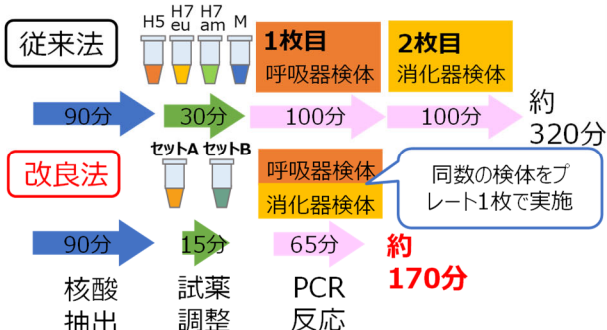
和牛肉の**香り成分**の**DNAマーカー候補**を選定し（上図）、このDNAマーカーを用いた**新手法**によって**遺伝的能力評価精度**を既存法よりも**約20%向上**（下図）。



和牛肉の香りの**効率的な育種改良**に貢献

高病原性鳥インフルエンザの迅速・省力的検査法の開発

高病原性鳥インフルエンザの遺伝子検査法を改良し、**手順の簡便化**（試薬調整、PCR反応）によって**検査時間を半減**。



防疫対策の**迅速化**に貢献

●代表的な研究成果

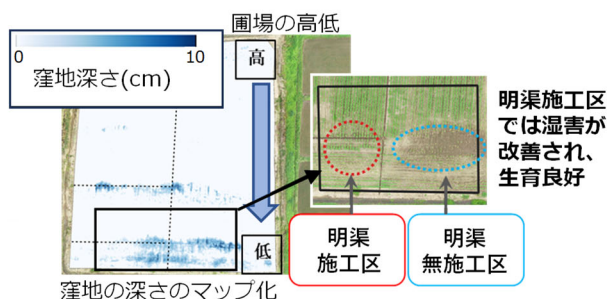
農業・食品産業技術研究Ⅱ

「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクスを核とするスマート生産システムにより食料自給力を向上させるとともに、新たなビジネスモデルによる農業従事者の所得増大を通じて地方創生を実現

緩傾斜合筆圃場でのダイズ生産における排水対策効果の見える化

- ・ドローンや作業機センシングにより、湿害要因となる**窪地深さをマップ化**。
- ・マップに基づいた**最適位置の明渠施工**により施工圃場全体の**大豆収量22%増を実証**。

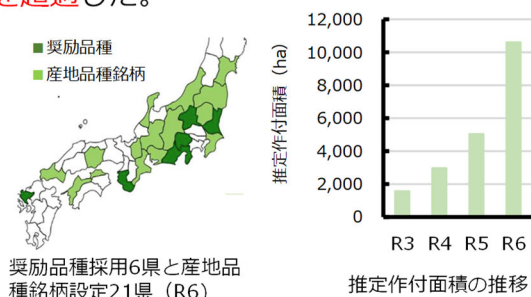


- ・岩手県での実証技術を用いて、**スマート農業技術活用産地支援事業**で産地支援開始。

排水対策技術推進により、中山間地の低収転換畑大豆の増収に貢献

高温耐性品種「にじのきらめき」の普及拡大

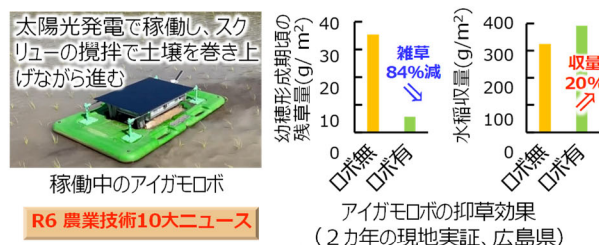
- ・「にじのきらめき」は、多収良食味でかつ高温年でも一等米比率が高い品種であることから、SOP等を利用した普及拡大の取り組みを行った。その結果、R6年に**奨励品種採用は6県、産地品種銘柄設定は21県まで拡大し、推定作付面積は10,000haを超過した**。



近年頻発する高温年での水稻の安定生産に貢献

有機栽培の安定化と取組拡大に寄与する雑草防除技術

- ・水稻有機栽培でアイガモロボを利用して、**雑草発生を8割抑制し収量が2割向上**することを現地実証した。

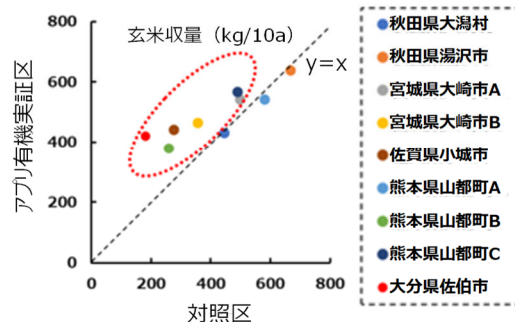


- ・アイガモロボは**500台**完売し、**普及面積は250ha以上**となった。R7年には中山間向け改良小型安価版を発売予定 (初年度1000台)。

有機水稻栽培において雑草抑制することで収量の向上・安定化に貢献

減化学肥料栽培や有機栽培の施肥設計支援アプリー有機質資材肥効の見える化ー

- ・地温推定APIと連動した**有機質資材肥効見える化アプリ** (畑版) の**水田版**を新たに開発した。
- ・減化学肥料栽培 (16道県と連携し、**化学肥料削減率平均41%で収量109%を実証**) や**有機水稻栽培での有用性を全国規模で実証した**。



水稻の減化学肥料栽培および有機栽培推進により、みどり戦略を実現

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅲ

「アグリバイオシステム」

バイオ×AI技術を駆使することにより農業・食品産業を徹底強化するとともに、実現困難な課題に挑み新たなバイオ産業を創出

ミノムシの大量飼育技術の開発と ミノムシシルクの製品化

- ミノムシシルクはクモ糸に勝る強度を持つ革新的なバイオ素材である。農研機構は世界初のミノムシの工場内大量飼育技術を開発し、産業利用を可能にした。
- 共同研究成果を元に興和株式会社がミノムシシルク素材（シート）の製品販売を開始した。
- この素材をフレームに使用したテニスラケット製品（右図）がヨネックス株式会社から発売された。



ミノムシ
(オオミノガ)



生物機能を利用した新素材の開発による
新たなバイオ産業創出に貢献

切り花の日持ちが優れるダリア 「エターニティシリーズ」の 開発と普及

- ダリアは豪華さ、豊富な花型・花色により年々市場取扱量が増加している。しかし日持ちの悪さが課題だった。

→日持ちを従来の倍の10日程度に改良したダリア「エターニティシリーズ」（多様な花型・花色の7品種）を開発した。

- 原種苗を生産し苗を配布し、産地が13県から20県に拡大した。

- シリーズ全体の生産額がR6に1億円に増加した。



国内や輸出の花き産業の活性化に貢献

β-クリプトキサンチン高含有 カンキツ「はやせ」

- 機能性成分β-クリプトキサンチンをウンシュウミカンより高含有するカンキツ「はやせ」を品種登録出願した。
- 高糖度で良食味であり、ウンシュウミカンと「せとか」の端境期の1月に収穫・出荷できる。栽培も容易である。



「はやせ」の果実

12月	1月	2月	3月
ウンシュウミカン			
	はやせ		
		せとか	
		不知火	

「はやせ」の収穫期

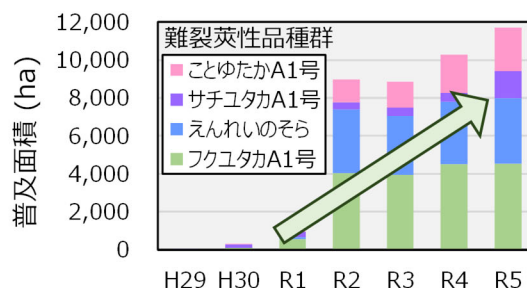
高品質な品種として普及することで市場競争力の強化と生産者の収益向上に貢献

難裂莢性多収大豆品種群の普及拡大

- 日本の大豆品種は莢（さや）がはじけやすく、脱粒による収穫ロスが問題となっている。

→難裂莢性の大豆品種群を育成し、農研機構一丸となって普及を進めた。

- 8県の奨励品種に採用され、11,000ha（都府県の栽培面積の10%）まで拡大した。



収穫ロスの少ない品種群の普及により大豆生産を安定化し食料安全保障に貢献

●代表的な研究成果

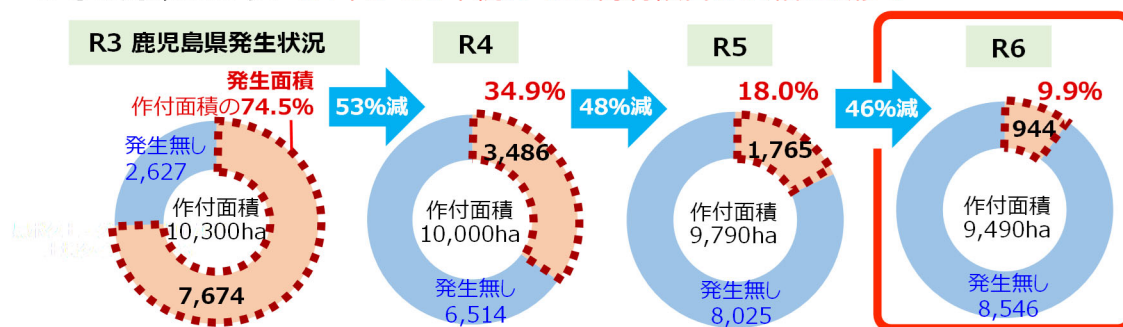
農業・食品産業技術研究Ⅳ

「ロバスト農業システム」

データ駆動型生産環境管理と農業インフラの強靱化により農業生産性の向上、気候変動に対する農業のロバスト化、地球環境保全を同時に実現

サツマイモ基腐病のまん延防止技術の開発と社会実装 －発生面積を大幅に削減－

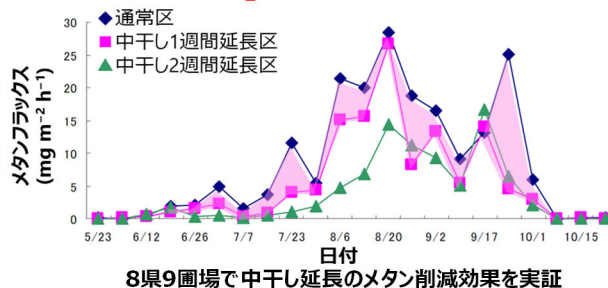
- ・ H30年に発生確認後、**鹿児島県、宮崎県との連携協定等**の中で生産現場での総合的防除を**植防研と九冲研、事業開発部**が連携して推進。
- ・ かんしょの各生産工程で**実効性のある防除対策技術**を明らかにし、健全種イモ・苗の確保、休耕・転作、抵抗性品種への置き換え、排水対策、早期収穫、病イモの圃場外への持ち出し等の対策により、**R4年から3年続けて基腐病被害が大幅に減少**。



国や県と連携した取組により、発生面積の大幅削減に貢献

水田中干し延長のメタン削減 J-クレジット方法論の利用拡大

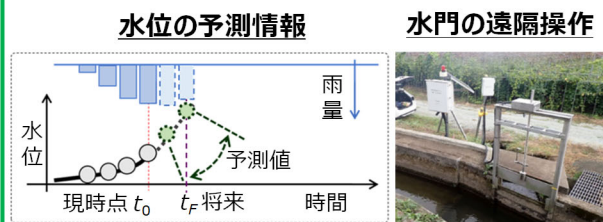
- ・ 1週間の中干し延長で**メタン排出量を約3割削減**。J-クレジット方法論に採択。
- ・ 民間企業がメタン削減プロジェクトを**20件登録、5件認証**（約4,600 ha、約15,000t-CO₂削減/R6年末）。



省力化や地域に合わせたICT水管理技術を活用して**更なる普及拡大に貢献**

排水路水位のAI予測情報に基づく 水利施設の遠隔監視・操作支援

- ・ 豪雨時の**排水路の水位**をAI等で予測し、農業水利施設の**操作を支援するシステムを開発**。
- ・ **水門監視・遠隔操作機能と連携**することにより、現地での水門操作10回、監視作業50回、約41時間の管理労力を削減（実証地区におけるR6灌漑期実績）。



水門操作や見回りの遠隔化により、**転落事故の回避や管理の省力化を実現**

●その他の実績

種苗管理業務

種苗管理センター

植物の品種登録にかかる栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの種苗（原原種）の生産・配布等

スマート農業施設供用推進

スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業の普及推進

果樹の栽培試験の体制整備

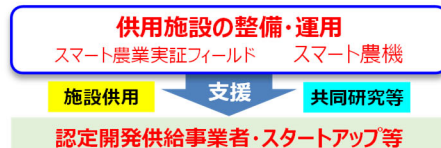
- 輸出品目として重要な**果樹**について、日本の審査結果の活用により海外での早期品種登録が可能となる。そこで、**現在行っていない栽培試験の実施が求められている。**
- 果樹3種類（リンゴ・ブドウ・モモ）**の栽培試験開始に向け、供試品種の選定、苗木の生産・試作を行い、**栽培試験の実施体制を整備した。**



リンゴ・ブドウ・モモの栽培試験について、令和7年度に開始可能な体制を整備

供用施設の整備・運用を開始

- スマート農業技術の開発・普及に資するよう、つくばなど5箇所に**実証フィールド等**の整備を進めた。
- スマート農業技術活用促進法の施行と同時に、**農研機構の施設等の供用業務を開始し、認定事業者への供用を行った。**



実証フィールド等の施設供用、共同研究等によりスマート農業技術の開発と普及を加速化

資金配分業務

生物系特定産業技術研究支援センター

基礎的な研究開発の大学等への委託による実施、その成果の普及等

シンプルな揚水装置によるカキ養殖の効率化

（生研支援センターが広島大学に委託して実施）

- 海底付近の水は餌の種（植物プランクトン等）を豊富に含み水温が低く、カキ養殖に好適。
- 海底付近の水の海面への供給により**カキの生育環境を改善する自立型揚水装置を開発。**



- 本装置の使用により、**カキのむき身重量が1.5倍に増加。**
- 令和7年2月に**広島大学発のベンチャー企業を設立。**

海水の貧栄養化、高温化等の影響を軽減するカキ養殖技術を確認

蒸気を利用した雑草・害虫防除が可能な茶の乗用複合管理機の開発

（生研支援センターがカワサキ機工株式会社に委託して実施）

- 安定的な有機栽培茶生産の確立のため、**雑草防除や新芽の害虫防除に蒸気を利用する乗用複合管理機を開発。**



- 令和6年6月に本事業がみどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画に認定。**本管理機がみどり投資促進税制の対象機械に追加。**

安定的な有機茶生産技術を確認

3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

農研機構の目的は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法」（平成11年法律第192号。以下「機構法」という。）第4条に以下のように規定されています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、「種苗法」（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

農研機構は、「機構法」第4条の目的を達成するため、「機構法」第14条に規定された以下の業務を行うとされています。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 「種苗法」第15条の2第1項（同法第17条の2第6項、第35条の3第3項及び第47条第3項において準用する場合を含む。）の規定による現地調査又は栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 「種苗法」第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ ①～⑪の業務の遂行に支障のない範囲内で、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律（令和6年法律第63号）第17条に規定する業務並びに林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）、「食料安全保障強化政策大綱」（令和5年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和5年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）、「農林水産研究イノベーション戦略2024」（令和6年6月農林水産省策定）及び「食料・農業・農村基本法」（令和6年10月改正）を実現するための中核的な役割を担い、「農業・食品産業分野におけるSociety 5.0を早期に実現し、さらにその深化と浸透を図ることによって、我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化、農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、生産性の向上と環境保全との両立に貢献」を農研機構のミッションとして定めています。また、科学技術・イノベーションの創出と研究開発成果の最大化を通じて、我が国の農業・食品産業が直面する諸課題の克服と、あるべき姿の実現に科学技術の面から貢献するため、研究開発及び成果の普及を計画的かつ体系的に実施しています。

さらに「「種苗法」に基づく農林水産植物の品種登録に係る栽培試験及び現地調査」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、さらに平成29年度まで「農業機械化促進法」（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

この他、資金配分業務においては他の研究機関に資金提供を行っており、令和2年度からは「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づき「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の資金提供を行っています。

これらの農研機構の役割は農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて実施しており、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率	① 研究開発マネジメント	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費 (C) その他民間資金
第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	② 先端的研究基盤の整備と運用	
	③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ 「アグリ・フードビジネス」	
	④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ 「スマート生産システム」	
	⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ 「アグリバイオシステム」	
	⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ 「ロバスト農業システム」	
	⑦ 種苗管理業務	
	⑧ 農業機械関連業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑨ 資金配分業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定) (E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/r2_keikaku.html

5. 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

農研機構では、第4期中長期目標に基づく各取組の効果を発揮させることを基本とし、研究成果の社会実装に向けた取組の一層の強化、民間企業や関係研究機関等の外部組織との連携、法人内部の部署・組織間の連携の強化等の一層効果的な研究開発マネジメント、多様な人材の確保、国際標準化を含めた知的財産戦略の一層の強化等を行いつつ、AI、ICT、バイオテクノロジー等の先端技術の活用により、Society 5.0の早期の実現と、その深化及び浸透を図り、農業・食品産業分野におけるイノベーションを創出することを通じて、我が国の農業・食品産業が直面する課題を克服し、食料・農産物の安定供給・国内自給力の向上、農業・食品産業の競争力強化と輸出の拡大、安全性・生産性の向上と環境の保全との両立、持続的な農業の実現及び地方創生への貢献に結びつけることが重要としています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

農研機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいたセグメント情報を開示しています。

具体的な区分とその目標は、以下のとおりです。

① 研究開発マネジメント

組織改革により構築された長期ビジョンに基づく戦略の立案機能と本部司令塔機能を最大限発揮させ、農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略の下、基礎から応用までのインパクトのある課題を課題解決型で立案し、効果的な進行管理を実現します。

② 先端的研究基盤の整備と運用

AI、ロボティクス、精密分析等の先端的な基盤技術の農業・食品産業分野への展開、統合データベースや遺伝資源（ジーンバンク）等の共通基盤技術の高度化を推進します。さらに、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を下記の4つの農業・食品産業技術研究と連携することにより、農研機構全体の研究開発力を徹底強化し、破壊的イノベーションの創出を加速します。

③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化、食品の安全と信頼の確保、畜産物の生産・加工・流通と動物衛生の連携等により、マーケットを拡大して農畜産業・食品産業のビジネス競争力を強化する取組を行います。

④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクス等のスマート技術や土地利用、栽培管理の最適化技術等を核とする新たな農業生産システムを構築し、生産性の飛躍的な向上と農業者の利益の増加を図ります。また、マーケットインの考え方により、生産から加工、販売に至る過程の最適化に資する生産システムを構築するとともに、地域経済の活性化に貢献します。

⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」

農作物等の農業上重要な生物機能を解明するとともに、ゲノム編集等の先端バイオ基盤技術の開発を推進します。これら生物機能を活用するバイオ技術と進展著しいAI技術を融合するなどして育種研究等に活用することで、農作物の生産性、機能性の向上とともに、農業の持続性の確保を図り、農業・食品産業を徹底強化します。また、実現困難な課題に挑み、生物機能の最大化を図ることで、革新的物質生産システムを構築して新

たなバイオ産業の創出を目指します。

⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロバスト農業システム」

AI等を駆使した生産環境管理及び農業インフラのデジタル化によって、農業から発生する温室効果ガス等の環境負荷の低減、自然災害に対する防災・減災及び病虫害等による農作物被害の軽減を実現します。これらの取組により、気候変動リスク等に対して強靱な農業システムを構築するとともに、生産性の向上と環境保全の両立を図り、農業の有する多面的機能の発揮と持続的な農業の実現に貢献します。

⑦ 種苗管理業務

1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等、2) 育成者権の侵害対策及び活用促進、3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等、4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等、の業務を行います。さらに、5) 研究開発業務との連携強化により、これらの業務の高度化を図ります。

⑧ 農業機械関連業務

人口減少社会の中で、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくために農業機械の更なる高度化を実施します。具体的には、1) 次世代を担う農業機械の開発、2) 他産業に比肩する労働安全の実現、3) 戦略的なグローバル展開の促進、を中心に業務を実施するとともに、期間中に生じる行政ニーズ等に対して機動的に対応します。

⑨ 資金配分業務

「食料・農業・農村基本計画」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組みます。また、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第27条の2第1項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進します。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/chuchoki_mokuhyo_r4.pdf

6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、①食料自給率向上と食料安全保障、②農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、③生産性向上と環境保全の両立に貢献することを目標とし、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究機関」を目指すことを理念としています。また、運営上の方針として、理事長の組織目標を毎年定め、全職員に周知しています。令和6年度（2024年度）は、以下の12項目について重点的に取り組みました。



農研機構 理事長の2024年度組織目標

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、

① 食料自給率向上と食料安全保障

② 農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大

③ 生産性向上と環境保全の両立

に貢献することを目指し、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究機関」を目指す。国の研究機関として「科学技術イノベーションの創出」「政策課題の解決」「共通基盤技術の開発と整備」を推進する。

1 農業・食品分野の「Society 5.0」の実現

- ① セグメント研究、プロジェクト型研究、基盤技術研究の推進と連携による研究の高度化と実用化の加速
- ② AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化
- ③ 基礎・応用・実用化のシームレスな成果の創出
- ④ チーム制強化による公正で持続的・効率的な研究開発の推進

【強化課題】

食料自給率向上と食料安全保障

【セグⅠ】フードロス削減、精密発酵等による新規食品開発の推進

【セグⅡ】大規模水田輪作の高収益スマート技術の普及加速

【NAROプロ】先導的品種（極多収大豆等）の全国展開加速

農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大

【セグⅢ】AIを活用したスマート育種技術による新品種開発

【全セグ】産業界との連携強化による農畜産物の輸出拡大

生産性向上と環境保全の両立

【セグⅣ】バイオ炭の高機能化とビジネスモデルの構築

6 農業界・産業界との連携強化

- ① 標準作業手順書（SOP）の質向上による成果の普及加速
- ② 産業界との資金提供型共同研究の拡大（2023年度比10%増）
- ③ 経済インパクトのある地方創生プロジェクトの強力推進
- ④ 農研機構発の有力スタートアップ企業の設立（2社以上）

2 基盤技術強化とフル活用

- ① 全国の農業データを徹底活用した実用的AI研究成果の創出・普及
- ② AI人材育成とAI×農業、AI×バイオ研究の拡大（新規5課題以上）
- ③ WAGRIのさらなる利用拡大と法人化推進（API数200）
- ④ ロボティクスと農機・環境研究の融合による高度実用技術の開発促進
- ⑤ ジーンバンク事業の効率化と遺伝資源の価値向上による利用拡大
- ⑥ 高度分析技術の開発・支援（オミクス研究基盤の活用促進、PFAS分析法の標準化加速、リモート分析の推進等）

7 知的財産権と国際標準化活動の強化

- ① 価値ある特許の戦略的出願280件以上（うちPCT出願25件以上）
- ② 国際標準化活動の戦略的推進の加速（スマート農業、GHG削減等）
- ③ 育成者権の保護・活用強化と育成者権管理機関の設立促進

3 企画戦略機能の強化

- ① 食料安全保障の強化等に向けた研究開発戦略の策定
- ② 産学官連携のハブ機能強化（共通基盤技術・施設の整備・運用・刷新）
- ③ 欧米アジアとの連携による国際共同研究の戦略的推進
- ④ 技術の海外展開の促進（グリーン化技術、スマート農機等）
- ⑤ 新技術のELSIへの取組強化と利用促進
- ⑥ 多様な外部資金の獲得拡大

8 戦略的広報による研究成果の社会発信

- ① 正確で分かりやすい、タイムリーな情報発信による認知度向上
- ② 国際広報の強化（国際シンポジウム開催、英文サイトの充実等）
- ③ 研究者をクローズアップした広報の推進

4 スマート農業とみどりの食料システム戦略の推進

- ① スマート農業本格普及に向けた農研機構の機能強化・推進（実証フィールドの整備・供用化、AI・データの活用）
- ② みどり戦略連携モデル地区の新規創出と横展開の推進（3地域以上）
- ③ 農研機構発スタートアップ「スマ農導入支援サービス法人」の設立

9 人材力の強化

- ① 知財・国際標準、AI・データ、機械・ロボティクス等の重点分野人材の採用強化
- ② 女性活躍推進の強化（管理的職位の女性割合増加）
- ③ マネジメント人材・若手人材の育成強化と流動化促進

5 管理部門の効率化

- ① DXによる手続のワンストップ化、エリア管理体制の最適化による業務効率化（手続工数2023年度比20%減）
- ② 光熱水量削減（2020年度比20%削減）
- ③ 施設集約化に向けたランドデザインの策定・推進

10 種苗管理センターの機能強化

- ① 高品質原種生産の推進（需要に対する充足率100%）
- ② 特性調査の効率化・体制強化とニーズ対応検査業務の拡充
- ③ 研究所との連携拡大による機能強化・業務効率化（AIばれいしょ異常株検出システムの種苗生産現場での実証、3Dモデルの実用検証）

11 生研支援センターの機能強化

- ① 資金配分、プロジェクト管理及び社会実装推進の強化
- ② スタートアップ支援強化
- ③ プログラム、プロジェクトの企画・提案機能の強化
- ④ 資金配分先での研究インテグリティ確保

12 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」の徹底

- ① 内部統制システムの着実な推進（管理者の責任と権限の明確化、分析に基づいたリスク管理の強化）
- ② 安全管理の徹底（休業災害発生率0.2以下）
- ③ 倫理・遵法の徹底（研究インテグリティの意識向上、研究セキュリティ対策の徹底、法令違反の撲滅）

● 農研機構のあるべき姿 ●

厳しくも明るい風土（ピリツと仕事・元気な職場）の農研機構

7. 中長期計画及び年度計画

農研機構は中長期目標を達成するため、目標に対応した5か年の中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度ごとに年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 農業界・産業界との連携と社会実装
- (3) 知的財産の活用促進と国際標準化
- (4) 研究開発のグローバル展開
- (5) 行政との連携
- (6) 研究開発情報の発信と社会への貢献

2 先端的研究基盤の整備と運用

- (1) 農業情報研究センター
- (2) 農業ロボティクス研究センター
- (3) 遺伝資源研究センター
- (4) 高度分析研究センター

3 農業・食品産業技術研究

- (1) 先導的・統合的な研究開発
- (2) 社会課題の解決とイノベーションのための研究開発

4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

5 農業機械関連業務

- (1) 次世代を担う農業機械の開発
- (2) 他産業に比肩する労働安全の実現
- (3) 戦略的なグローバル展開の促進

6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

第2 業務運営の効率化に関する事項

1 業務の効率化と経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- (2) 調達合理化
- (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

第3 財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

2 短期借入金の限度額

3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

5 剰余金の使途

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

- (1) 内部統制システムの構築
- (2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進
- (3) 情報公開の推進
- (4) 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理
- (5) 環境対策・安全管理の推進

2 人材の確保・育成

- (1) 多様な人材の確保と育成
- (2) 人事に関する計画
- (3) 人事評価制度の改善
- (4) 報酬・給与制度の改善

3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画」及び「年度計画」をご覧ください。

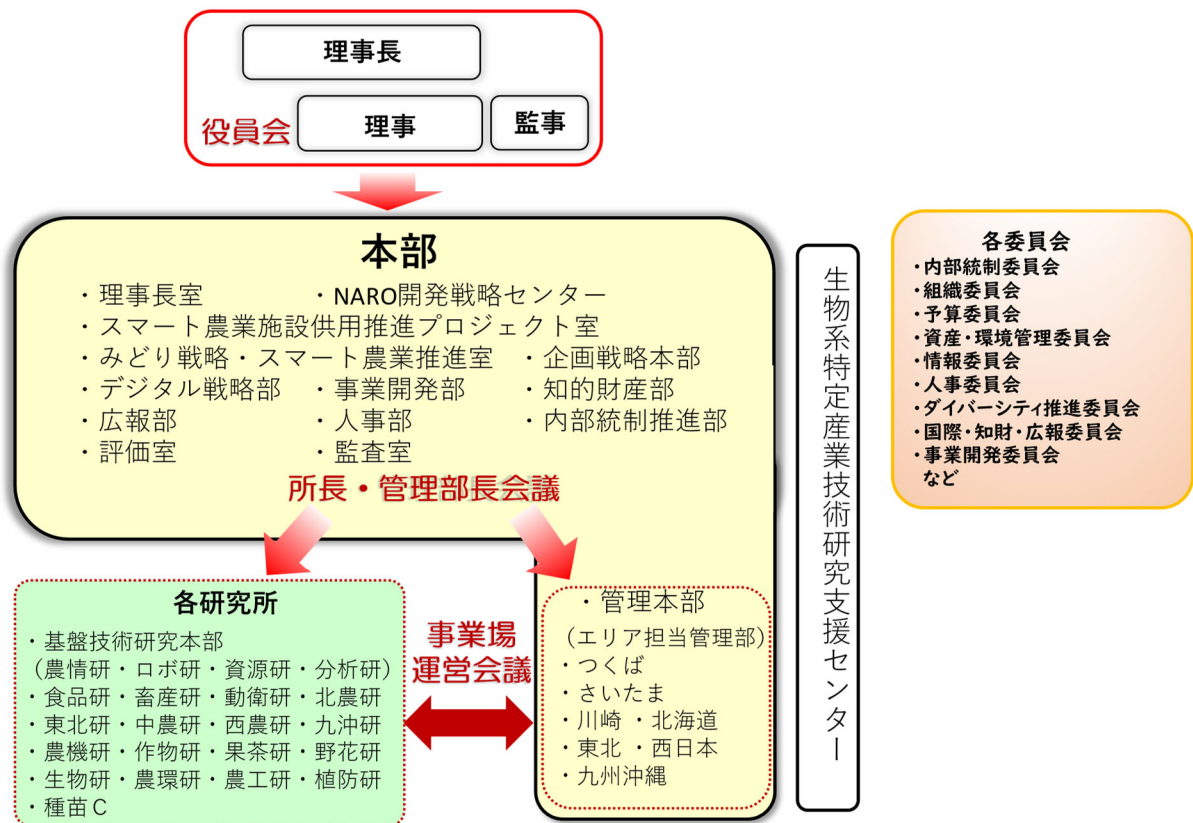
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/index.html

8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

農研機構では、主務大臣からの評価や外部有識者である会計監査人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、業務の有効性及び効率性の向上等の内部統制の推進に関する基本的事項を審議するための「内部統制委員会」等を設置し、持続的に適正な業務を遂行するための体制を整備しています。さらに、内部統制全体を統括する内部統制推進部を設置し、ガバナンスを一体的に推進しています。

また、法人のミッションを達成するための経営に関する重要事項は役員会で決定しています。役員会で決定された法人経営の方針は所長・管理部長会議及び事業場運営会議を通じて研究所や事業場内に伝達することで、全職員への情報共有・意思疎通を図っています。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、任期、担当及び経歴

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和52年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 三菱電機株式会社代表 執行役副社長 平成25年3月 総合科学技術会議常勤 議員(総合科学技術・イノベーション 会議常勤議員)

副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和56年4月 農林水産省採用 平成24年4月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非常勤講師
理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月1日 至 令和8年3月31日	戦略、組織、予算配分、運営	昭和59年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門長
理事 (常勤)	石黒 裕規	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	総務、財務、デジタル化	平成6年4月 農林水産省採用 令和4年6月 林野庁国有林野部管理課長
理事 (常勤)	山田 広明	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	種苗管理、事業開発	平成2年4月 農林水産省採用 令和6年3月 農林水産省農林水産技術会議事務局付
理事 (常勤)	鈴木 孝子	自 平成6年4月1日 至 令和8年3月31日	評価、広報	平成5年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	西田 智子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	人事、人材育成	昭和63年4月 農林水産省採用 令和4年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	中川路 哲男	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	基盤技術	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成27年4月 三菱電機株式会社情報技術総合研究所所長・執行役員 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構基盤技術研究本部農業情報研究センター長
理事 (常勤)	生駒 吉識	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅰ	平成2年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構企画戦略本部長
理事 (常勤)	森田 敏	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅱ	昭和63年4月 農林水産省採用 令和5年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構本部NARO開発戦略センター長
理事 (常勤)	湯川 智行	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅲ	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門所長
理事 (常勤)	井手 任	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	研究推進Ⅳ、知財・国際標準化	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構本部管理本部長

監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成28年9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員
監事 (常勤)	加藤 剛	自 令和5年7月1日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成5年4月 農林中央金庫入庫 令和5年4月 農林中央金庫営業企画 部参事役
監事 (常勤)	増井 国光	自 令和3年6月23日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成4年4月 農林水産省採用 令和2年10月 農林水産省大臣官房 参事官 令和3年5月 農林水産省大臣官房付

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ32百万円及び65百万円です。

(3) 職員の状況

令和7年1月1日現在の常勤職員数は3,296人（令和6年比56人増、1.7%増）であり、平均年齢は45.9歳（令和6年45.5歳）となっています。このうち、国等（行政執行法人を含む。）からの出向者は139人、民間からの出向者は4人です。

農研機構は、性別・国籍・キャリアだけではなく、農業科学系・工学系・情報系・経済学系など多様な専門分野、及び経営・企画立案・知財標準化・事業開発のような様々な分野のスペシャリストなど、あらゆる多様性を尊重し、それらが融合する職場風土を醸成することで、ダイバーシティ（多様な人材の活躍）を推進します。

詳細につきましては、「農研機構のダイバーシティ推進方針」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/diversity2024-2026.pdf

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・安全性評価実験施設改修工事 (動衛研 取得価格 619百万円)
- ・新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事 (分析研 取得価格 204百万円)
- ・病害抵抗性検定温室新築工事 (種苗C本所 取得価格 176百万円)

・農業機械研究部門構内高速情報通信設備改修ほか工事

	(農機研	取得価格	138百万円)
・果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事	(種苗C本所	取得価格	133百万円)
・大わし事業場自動火災報知設備改修工事	(藤本・大わし事業場	取得価格	40百万円)
・中農研14棟ほか改修工事	(中農研	取得価格	37百万円)
・農環研インセクトロン特殊空調改修工事	(農環研	取得価格	32百万円)
・観音台第1本部棟駐車場整備工事	(本部	取得価格	31百万円)
・農環研研究本館特殊空調改修工事	(農環研	取得価格	30百万円)
・果樹茶業部門(安芸津)2号圃場ブドウ棚改修工事	(果茶研	取得価格	29百万円)
・九沖研(久留米)研究本館屋上防水改修ほか工事	(九沖研	取得価格	19百万円)
・北海道農業研究センター構内給水管路更新工事	(北農研	取得価格	18百万円)
・動衛研安全性評価施設(製剤)直流電源装置更新工事(動衛研	取得価格	15百万円)	
・安濃野菜研究拠点受電用配電盤更新工事	(野花研	取得価格	13百万円)
・農情研(観音台第1)81棟ほか共同溝内配線工事	(農情研	取得価格	11百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事(畜産研)
- ・野生動物飼育実験施設工事(畜産研)
- ・新品種育成加速温室整備工事(作物研)
- ・スマート農業実証フィールド整備工事(九沖研ほか)
- ・アイソトープ実験棟、第1アイソトープポット試験棟ほか改修・集約化工事(農環研)
- ・新品種育成加速温室整備工事(その2)(作物研)
- ・スマート農業実証フィールド整備工事(芽室)(北農研)
- ・新品種育成加速温室整備工事(その3)(作物研)
- ・スマート農業実証フィールド整備工事(福山/上越)(中農研ほか)
- ・ばれいしょ貯蔵施設整備工事(胆振/十勝)(種苗C胆振農場ほか)
- ・電動農業機械技術研究開発棟整備その他工事(農機研)

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・動物衛生研究部門
 - 庁舎の取壊し (取得価格 66百万円、減価償却累計額 13百万円)
 - 調査分析棟の取壊し (取得価格 17百万円、減価償却累計額 3百万円)
 - 解剖・焼却室の取壊し (取得価格 4百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・北海道農業研究センター
 - 試料調査室の取壊し (取得価格 1百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・西日本農業研究センター
 - 調査室の取壊し (取得価格 1百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・九州沖縄農業研究センター
 - 肥効解析実験室の取壊し (取得価格 15百万円、減価償却累計額 5百万円)
 - 業務科センターの取壊し (取得価格 4百万円、減価償却累計額 1百万円)
 - ブロー室の取壊し (取得価格 3百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・生物機能利用研究部門

特殊環境実験棟の取壊し	(取得価格 18百万円、減価償却累計額 5百万円)
・ 農業環境研究部門	
種蒔貯蔵庫の取壊し	(取得価格 4百万円、減価償却累計額 1百万円)
土壌水分調節計測器棟の取壊し	(取得価格 2百万円、減価償却累計額 1百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	334,476	-	-	334,476
地方公共団体出資金	4	-	0	4
その他出資金	3,298	-	110	3,188
資本金合計	337,778	-	110	337,668

(注1) 資本金の当期減少額は、不要財産による国庫納付により減少したものです。

(注2) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額116百万円は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充てるため95百万円、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクト及び国際競争力強化技術開発プロジェクトに必要な費用等に充てるため21百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前年度繰越額	26,228	27.0%
小 計	26,228	(27.0%)
運営費交付金	60,379	62.0%
施設整備費補助金	1,276	1.3%
国庫補助金	2,252	2.3%
自己収入	7,169	7.3%
業務収入	64	0.1%
受託収入	5,571	5.7%
諸収入	1,533	1.5%

寄附金収入	5	0.1%
不要財産売却収入	-	0.0%
小 計	71,081	(73.0%)
合 計	97,308	100%

② 自己収入に関する説明

■受託収入 5,571百万円

《受託研究等収入 4,874百万円》

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的資金等、公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。主な収入の相手先は以下のとおりです。

- ・ 国 1,691百万円
- ・ 独立行政法人（国立研究開発法人を含む） 2,276百万円
- ・ 国立大学法人 87百万円
- ・ 地方公共団体 28百万円
- ・ 民間企業等 752百万円

《資金提供型共同研究 697百万円》

- ・ 民間企業 690百万円
- ・ 国立研究開発法人 7百万円

■諸収入 1,533百万円

《事業収入 868百万円》

農研機構における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・ 知的財産収入 292百万円
【農研機構が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。】
- ・ 生産物等売払収入 324百万円
【試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びびさとうきび 原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。】
- ・ 依頼分析・検査・鑑定事業収入 40百万円
【農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。】
- ・ 原種苗提供・研究試料収入 15百万円
【農研機構が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。】
- ・ 農産物種子依頼検査収入 51百万円
【企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。】
- ・ 技術相談等収入 45百万円
【外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。】
- ・ WAGRI利用料収入 42百万円
【農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。】

上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」、「現地調査・栽培試験手数料収入」等の農研機構の事業に関連した収入を得ています。

《財務収入 108百万円》

農研機構における有価証券等の利息による収入となります。

- ・ 有価証券利息 93百万円
【民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。】
- ・ 受取利息 15百万円
【農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。】

《事業外収入 557百万円》

農研機構における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・ 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 193百万円
【競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。】
- ・ 還付消費税 146百万円
【令和4～6年度還付消費税収入】
- ・ 土地譲渡による売却収入 72百万円
【第5期中長期計画における小規模研究拠点の見直しに基づき、重要な財産の処分として動物衛生研究部門旧七戸研究拠点の跡地敷地を売却した収入。】
- ・ 保険金収入 19百万円
【自然災害等による保険金収入。】

（７）社会及び環境への配慮等の状況

農研機構は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に指定された特定事業者として、「省エネ法」及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に基づき、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの削減努力を続けています。2021年度には、政府による「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）並びに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）の見直し（2013年度比50%削減）に連動して、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直し、2030年度までに2013年度比50%削減の目標を新たに設定しました。これに対して2023年度は、2013年度比で41.1%、2020年度比で20.5%の削減となっています。また、研究活動では農業及び食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化に適応できる農作物の品種開発など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「環境報告書2024」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/kankyoushou2024a.pdf

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

農研機構は、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野に対応する15の分野別研究所と全国に地理的に跨がる5つの地域研究センターを擁しています。そこでは、約1,700名の研究者が農業・食品分野の課題に対して総合的解決を図るべく研究に従事しています。その強みを生かし、農研機構では、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出や、研究開発成果の実用化・普及の加速を図っています。

代表的な取組として、以下が挙げられます。まず研究開発を支える基盤として、遺伝資源の

整備を行っています。令和6年現在、保存されている遺伝資源は、植物約24万点、微生物約3万7,000点、動物約2,000点と世界有数の規模に達しています。これらの遺伝資源は、品種改良の交配への利用や伝統品種の復活など、農研機構内外で様々な形で研究や新品種開発の重要な基盤として利活用されています。

また、研究開発成果の実用化・普及を加速させる仕組みとして、農業データ連携基盤（WAGRI）を運用しています。WAGRIは研究機関や企業、行政等が、営農に必要な気象情報や農地の位置情報、作物の生育予測などをAPI*を通じて提供することにより、農家の収益と生産性を改善する情報サービス（農業ソフト等）の構築を支援する汎用情報基盤です。WAGRIを運営する農研機構からも多くの成果が提供され、実用化につながっています。

さらに農研機構は、2021年4月に事業開発部を設置し、産業界との連携を担うビジネスコーディネーターや農業界との連携を担う地域ハブコーディネーターを配置し、研究成果の社会実装を強力に推進しています。

このように、農研機構は農業・食品分野における我が国最大の国立研究開発法人として、農業界、産業界、公設試験研究機関、行政、大学等のハブとなって、科学技術イノベーションを創出することにより、農業・食品産業の持続的発展に貢献できるよう挑戦を続けていきます。

一方、農研機構は、多様な人材がそれぞれの持つ力を十分に発揮し、社会貢献できるような職場環境を目指して、ダイバーシティ推進に力を入れています。女性活躍推進企業として2017年1月に「えるぼし」の認定を受け、子育てサポート企業として2021年2月に「くるみん」、さらにより高い水準の取組が評価され2025年2月には「プラチナくるみん」を取得しています。

*API：アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。ソフトウェアやプログラムをつなぐインターフェースのこと。



出典：農林水産省「農業データ連携基盤の構築について」を基に一部改変

農業データ連携基盤（WAGRI）の概要

詳細につきましては、「WAGRIホームページ」をご覧ください。

<https://wagri.naro.go.jp/>

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

農研機構では、業務方法書第51条に基づき、業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うため、「リスク評価と対応に関する規程」を定め、リスク管理を推進しています。また、業務方法書第50条に基づき、内部統制の推進に関する基本的事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告の信頼性の確保を図るため、「内部統制の推進に関する規程」を定め、農研機構に理事長を委員長、副理事長を副委員長とする内部統制委員会を設置するとともに、組織ごとに内部統制推進責任者を置くことにより、リスク情報を含む内部統制上の問題が内部統制委員会に迅速に報告される体制を整備しています。

内部統制委員会は、令和6年度に7回開催しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 法令遵守

コンプライアンス基本方針を定め、「農研機構におけるコンプライアンス」として、「法令や内部規定の遵守にとどまらず、倫理や社会規範、モラル、マナーなど、農研機構が社会的信頼を得るために必要なルール全てに基づいた行動を実践すること」を役職員へ周知しています。

② 研究インテグリティの強化

研究の国際化・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクなどの新たな問題に対して、機密情報を取り扱う国立研究開発法人として対策強化が求められる中、情報資産の特定及び管理、国外への重要技術の流出防止対策について、国立研究開発法人協議会を通じて政府や参画法人と連携しつつ、職員の教育訓練を実施しました。

③ 研究費の不正使用防止

研究費の適正な運営及び管理についての責任体制を明確に定め、研究費の不正使用等を発生させる要因を把握し、その要因に対する具体的な「研究費の不正使用等防止計画」を策定しています。さらに、毎年度、リスクマネジメント手法を用いて具体的対策を見直すとともに、「研究費の不正使用等防止の取組み」を公表しています。また、研究所及び管理部が実施する日常的モニタリングについて四半期毎に報告させ、その結果を内部統制委員会で審議の上、所長・管理部長会議（内部統制推進責任者）へ周知しました。

④ 各研究所・管理部特有のリスク課題に対する対応

研究所及び管理部においては、それぞれの研究所・管理部特有のリスク課題を設定し、内部統制推進責任者が中心となって取組を推進しました。

⑤ 情報セキュリティ対策の強化

政府統一基準群（令和6年度改定）を反映し、手順書等を改正しました。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、「令和6年度 情報セキュリティ対策推進計画」を策定し、計画を確実に実行するとともに内容も見直し、情報セキュリティ対策に取り組みました。

情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施しました（情報セキュリティ責任者向け：5月、全職員向け：8～9月、課室情報セキュリティ責任者向け：6～7月、自己点検：8～9月など）。

外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（５月、８月、１１月、２月）及びアプリケーション脆弱性診断（１１月）を実施し、脆弱性が発見されたものについては管理者への対応指示及び再診断を行い、情報セキュリティリスクの低減を図りました。

国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けのe-ラーニング研修を３月に実施しました。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図りました。

⑥ 災害への対応

令和６年度は広域防災訓練について「南海トラフ巨大地震」を想定した訓練を企画し、対象エリアに所在する事業場で事前の防災教育等を行った上で、１１月２１日に対象事業場および本部が一斉に参加した、安否確認、対策本部の設置・運営、被害への初動対応などの模擬訓練を実施しました。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

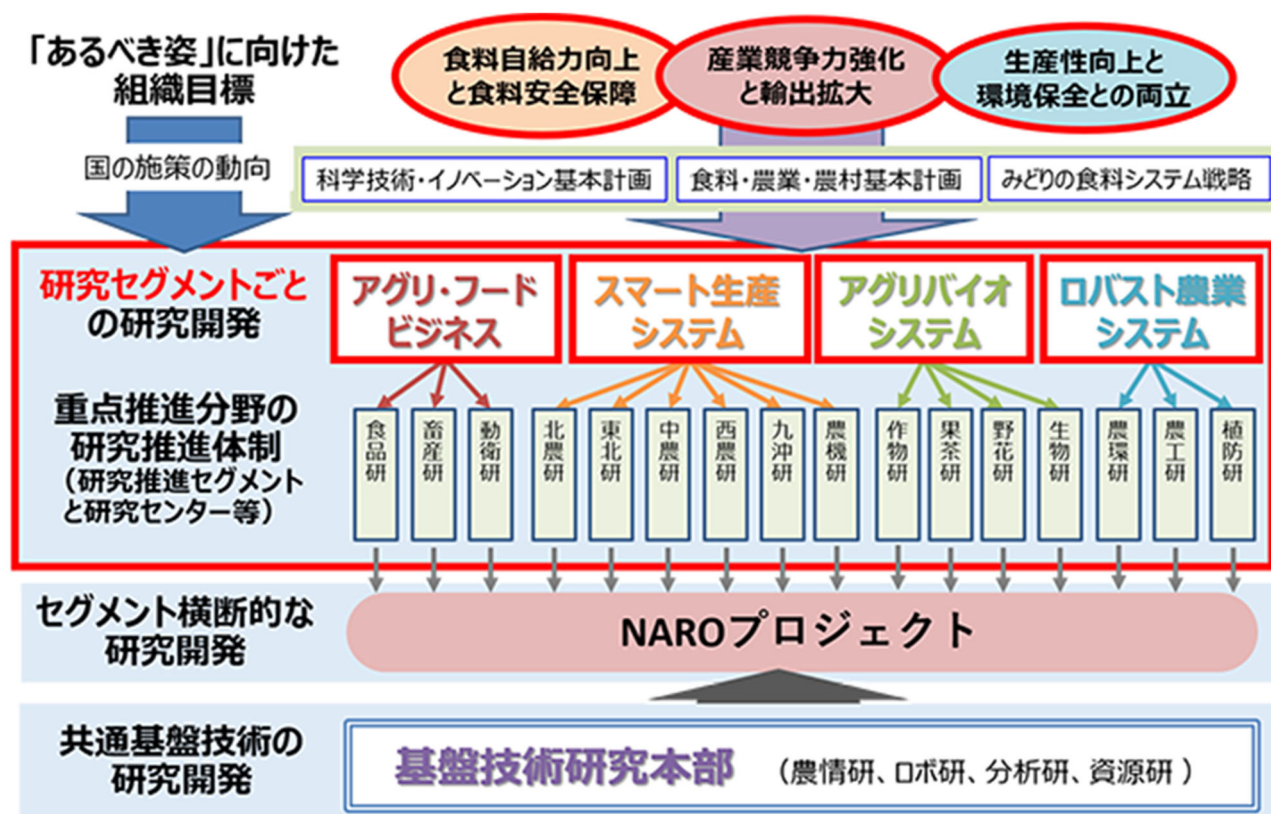
10. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和6年度計画に記載されている「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」（① 研究開発マネジメント、② 先端的研究基盤の整備と運用、③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）、④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）、⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）、⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）、⑦ 種苗管理業務、⑧ 農業機械関連業務、⑨ 資金配分業務）及び「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
① 研究開発マネジメント
農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント 農業界・産業界との連携と社会実装 知的財産の活用促進と国際標準化 研究開発のグローバル展開 行政との連携 研究開発情報の発信と社会への貢献
② 先端的研究基盤の整備と運用
農業情報研究センター 農業ロボティクス研究センター 遺伝資源研究センター 高度分析研究センター
③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）
AIを用いた食に関わる新たな産業の創出とスマートフードチェーンの構築 データ駆動型畜産経営の実現による生産力強化 家畜疾病・人獣共通感染症の診断・防除技術の開発・実用化
④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）
スマート技術による寒地農畜産物の高収益安定生産システムの構築（北海道地域） スマート生産システムによる複合経営のイノベーション創出（東北地域） 都市近郊地域におけるスマート生産・流通システムの構築（関東・東海・北陸地域） 中山間地域における地域資源を活用した多角化営農システムの構築（近畿・中国・四国地域） 農地フル活用による暖地農畜産物の生産性向上と輸出拡大（九州・沖縄地域） 高能率・安全スマート農業の構築と国際標準化の推進
⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）
スマート育種基盤の構築による産業競争力に優れた作物開発 果樹・茶の育種生産プロセスのスマート化による生産性向上と国際競争力強化 育種・生産技術のスマート化による野菜・花き産業の競争力強化 生物機能の高度利用技術開発による新バイオ産業創出
⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）
生産環境管理のスマート化等による生産性の向上と環境保全の両立 農業インフラのデジタル化による生産基盤の強靱化 病害虫・雑草のデータ駆動型防除技術の開発による農作物生産の安定化
⑦ 種苗管理業務
農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 育成者権の侵害対策及び活用促進 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 研究開発業務との連携強化

⑧ 農業機械関連業務
次世代を担う農業機械の開発 他産業に比肩する労働安全の実現 戦略的なグローバル展開の促進
⑨ 資金配分業務
生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 民間研究に係る特例業務
業務運営の効率化に関する事項
業務の効率化と経費の削減
財務内容の改善に関する事項
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
その他業務運営に関する重要事項
ガバナンスの強化 人材の確保・育成 主務省令で定める業務運営に関する事項

研究業務にあたっては、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進・連携させることによって、農研機構全体で研究開発力の強化、科学技術イノベーション創出の加速を図ります。



農研機構の研究業務運営体制の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

1 1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 研究開発マネジメント	S	13,683
① 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	S	
② 農業界・産業界との連携と社会実装	S	
③ 知的財産の活用促進と国際標準化	A	
④ 研究開発のグローバル展開	A	
⑤ 行政との連携	A	
⑥ 研究開発情報の発信と社会への貢献	S	
ii 先端的研究基盤の整備と運用	S	3,986
iii 農業・食品産業技術研究		
① アグリ・フードビジネス	A	7,073
② スマート生産システム	S	9,169
③ アグリバイオシステム	S	7,158
④ ロバスト農業システム	S	5,508
iv 種苗管理業務	B	3,145
v 農業機械関連業務	A	1,971
vi 資金配分業務		
① 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	9,344
② 民間研究に係る特例業務	B	179
II 業務運営の効率化に関する事項		
	A	
III 財務内容の改善に関する事項		
	A	
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	B	
② 人材の確保・育成	A	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		10,865
合計		72,081

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	第5期 中長期目標期間
評定(※)	A	B	A			

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	26,228	26,228	
運営費交付金	60,379	60,379	
施設整備費補助金	2,889	1,276	翌年度繰越による減
国庫補助金	2,100	2,252	国庫等補助金交付決定による増
業務収入	27	64	特例業務収入の増
受託収入	3,279	5,571	受託研究費の獲得額増
諸収入	157	1,533	土地の売却収入、生産物売払収入の増
寄附金収入	－	5	寄附金受入による増
計	95,059	97,308	
支出			
業務経費	45,656	28,001	研究の進捗に伴う翌年度繰越による減
施設整備費	2,889	1,593	翌年度繰越による減
国庫補助金	－	152	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	3,279	5,632	受託研究費の獲得額増
一般管理費	3,610	2,619	翌年度繰越による減
寄附金	－	5	寄附金受入による増
人件費	39,160	36,209	翌年度繰越による減
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	319	4	翌年度繰越による減
不要財産の国庫返納	114	110	不要財産国庫納付による減
翌年度への繰越金	－	22,292	翌年度繰越による増
計	95,027	96,625	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	51,670	流動負債	38,883
現金及び預金 ^(※1)	39,421	運営費交付金債務	22,379
有価証券	7,044	賞与引当金	2,578
その他	5,204	その他	13,926
固定資産	306,236	固定負債	44,875
有形固定資産	275,661	資産見返負債	14,723
無形固定資産	1,445	退職給付引当金	27,030
投資その他の資産	29,130	その他	3,122
		負債合計	83,758
		純資産の部	金額
		資本金	337,668
		資本剰余金	△67,603
		利益剰余金	4,021
		評価・換算差額等	62
		純資産合計 ^(※2)	274,148
資産合計	357,905	負債純資産合計	357,905

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	68,778
経常費用 ^(※3)	68,553
臨時損失 ^(※4)	144
その他調整額 ^(※5)	81
その他行政コスト ^(※6)	3,303
行政コスト合計	72,081

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- * 1：貸借対照表の現金及び預金，キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- * 2：貸借対照表の純資産合計，純資産変動計算書の当期末残高
- * 3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- * 4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- * 5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- * 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- * 7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「1 7. 参考情報 (1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	68,553
業務費	57,498
一般管理費	10,894
財務費用	161
その他	-
経常収益(B)	69,467
運営費交付金収益等	53,725
自己収入等	6,216
その他	9,526
臨時損失(C) (*4)	144
臨時利益(D)	133
その他調整額(E) (*5)	81
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	116
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	939

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	337,778	△65,564	3,201	-	275,415
当期変動額	△110	△2,039	820	62	△1,267
その他行政コスト (*6)	-	△3,303	-	-	△3,303
当期総利益 (*7)	-	-	939	-	939
その他	△110	1,264	△119	62	1,098
当期末残高 (*2)	337,668	△67,603	4,021	62	274,148

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	△322
資金増加額	180
資金期首残高	39,241
資金期末残高 (*1)	39,421

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,579億円で、当年度に取得した固定資産の増加等により、前年度より14億円の増加となっています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは721億円で、経常費用における人件費の増加等により、前年度より12億円の増加となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は9億円で、経常収益における雑益の増加等により、前年度より3億円の増加となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,741億円で、現物出資や国から交付された施設費等により取得した固定資産の減価償却等により、前年度より13億円の減少となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、業務活動による資金流入54億円を主因に、資金期首残高より2億円の増加となっています。

15. 内部統制の運用に関する情報

＜内部統制（業務方法書第46、50、51条）＞

役員（監事を除く）の職務の執行が「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）、「機構法」又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他農研機構の業務の適正を確保するための体制として内部統制委員会を設置しています。令和6年度は、5月、6月、9月、11月、12月、2月及び3月に計7回の委員会を開催しました。

＜監事監査（業務方法書第54条）＞

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

＜内部監査（業務方法書第55条）＞

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせることとしています。そのため、監査室は内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっています。令和6年度の内部監査結果及び改善措置状況は理事長に報告し、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

＜契約監視（業務方法書第57条）＞

入札及び契約に関しては公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達を促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しています。

令和6年度は、契約監視委員会を4回開催し、令和6年1月から令和6年12月までの調達実績について点検・見直しを行いました。

＜予算の適正な配分（業務方法書第58条）＞

理事長の組織目標の達成及び中長期計画の効率的かつ確実な実施等のために予算委員会を設置し、運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定及び方針に基づいた予算配分を実施しています。令和6年度は、予算委員会を21回開催し、研究方針に沿った研究費の配分や社会情勢に即した機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

16. 法人の基本情報

(1) 沿革

- | | |
|----------|--|
| 明治26年 4月 | 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。 |
| 平成13年 4月 | 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年 4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。 |
| 平成15年10月 | 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。 |
| 平成18年 4月 | 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。 |
| 平成27年 4月 | 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。 |
| 平成28年 4月 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。 |

詳細につきましては、農研機構ホームページ「沿革」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/introduction/profile/history/>

(2) 設立に係る根拠法等

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）

詳細につきましては、農研機構ホームページ「設立根拠法等」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/law/index.html

(3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（3. 法人の目的、業務内容（2）の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に関す

る事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等)

(4) 組織図 (令和7年3月31日現在)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地（令和7年3月31日現在）

本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
基盤技術研究本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地
動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5
北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2
東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地
中日本農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号
九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地
農業機械研究部門：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2
作物研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1
野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2
農業環境研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3
農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6
植物防疫研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2
生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	関係
株式会社農研植物病院	関連会社

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	360,223	351,923	353,619	356,510	357,905
負債	62,720	69,472	75,466	81,096	83,758
純資産	297,503	282,452	278,153	275,415	274,148
行政コスト	76,812	71,545	70,151	70,882	72,081
経常費用	71,495	64,484	66,127	67,144	68,553
経常収益	82,103	60,712	65,023	67,267	69,467
当期総利益	10,578	908	475	672	939

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
前年度からの繰越金	975
運営費交付金	53,369
施設整備費補助金	1,611
国庫補助金	100
出資金	-
業務収入	-
受託収入	3,279
諸収入	161
計	59,495
支出	
業務経費	18,345
施設整備費	1,611
受託経費	3,279
一般管理費	2,459
人件費	35,730
その他支出	300
計	61,724

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	61,313
経常費用	61,309
人件費	32,208
賞与引当金繰入	2,618
退職給付費用	2,091
業務経費	16,836
受託経費	2,678
一般管理費	2,113
減価償却費	2,764
財務費用	4
臨時損失	－
収益の部	61,508
運営費交付金収益	49,056
補助金等収益	2,097
業務収入	－
諸収入	161
受託収入	3,279
資産見返負債戻入	2,196
賞与引当金見返に係る収益	2,618
退職給付引当金見返に係る収益	2,091
貸倒引当金戻入	9
臨時利益	－
法人税等	81
純利益	114
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	13
総利益	127

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	67,176
業務活動による支出	57,343
投資活動による支出	6,680
財務活動による支出	386
次年度への繰越金	2,766
資金収入	65,176
前年度からの繰越金	5,672
業務活動による収入	56,909
運営費交付金による収入	53,369
国庫補助金収入	100
事業収入	－
受託収入	3,279
その他の収入	161
投資活動による収入	4,595
施設整備費補助金による収入	1,611
その他の収入	2,984
財務活動による収入	－
その他の収入	－

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、「年度計画」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html

17. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

- 【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債、その他の債券
- 【その他（流動資産）】：預託金、棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券等の固定資産
- 【運営費交付金債務】：業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 【賞与引当金】：役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額
- 【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計
- 【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち、支払の期限が一年を超えて到来するもの
- 【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等
- 【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【資本剰余金】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【利益剰余金】：業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 【評価・換算差額等】：株式等の時価の換算によって取得原価よりも増加した評価差額

② 行政コスト計算書

- 【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- 【その他行政コスト】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

【行政コスト】：アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

【業務費】：業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）

【一般管理費】：管理業務に要する費用

【財務費用】：利息の支払に要する経費

【その他（経常費用）】：雑損等

【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計

【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計

【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税

【当期総利益】：「独立行政法人通則法」第44条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、農研機構の公式ホームページにて発信しています。

【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- 中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書
- 財務諸表、決算報告書
- 業務実績等報告書

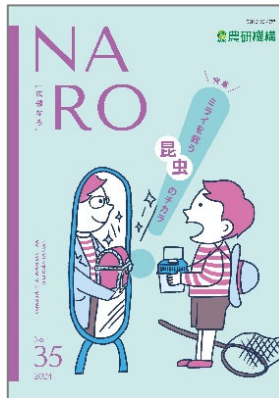
https://www.naro.go.jp/public_information/index.html

【刊行物等】

○環境報告書2024



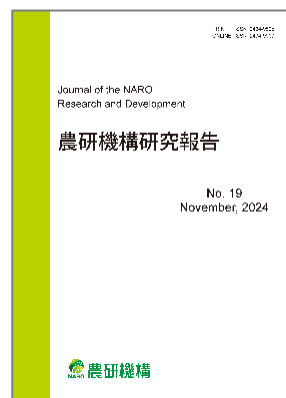
○広報誌「NARO」



○農研機構技報



○農研機構研究報告



○要覧



環境報告書：https://www.naro.go.jp/public_information/environment/index.html

他の刊行物：https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/index.html